

事務事業名		コード1	19000	食生活改善推進事業	課	健康管理課					
		コード2			所屬班	予防班					
					電話番号	63-8766	内線	7140			
政策体系	基本方針	3	健康やかでやすらぎのあるまちづくり			予算科目	会計		款	項	目
	施策	1	保健の充実			一般会計		4	1	2	
	施策の展開	1	健康づくりの推進			根拠法令	健康増進法				
	基本事業	119	食生活改善事業								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間		② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない							
☑ 単年度繰返 □ 平成__年度～ ☑ 開始年度不詳	□ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	・保健推進員が塩分濃度測定紙を用いて家庭で作られた味噌汁の塩分濃度を測定し、減塩に関するパンフレットの配布を行って啓発を行う。 ・保健推進員が学校や地区の集会などの場を利用して、健康メニューの試食提供や紙芝居を行って、健康づくりの知識を広く市民に伝える。 ・小さいころから自らの食について、考える習慣や知識を習得するために食育事業を行う。							
		【業務の流れ】 ①事前:保健推進員による企画または学校などからの依頼→日程調整→内容、担当の保健推進員を決める→市の担当者へ計画書を提出→担当の保健推進員の勉強会(調理実習や紙芝居)→配布物の作成・印刷・食材料の発注 ②実施:納入された食材料の確認→調理→運搬→試食提供・講話→移動→調理室等の片付け ③事後:保健推進員から市の担当者へ報告書の提出							

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)			単位:千円
1.消耗品費	224	地区食生活改善活動材料代等	
2.手数料	58	腸内細菌検査手数料	
3.通信運搬費	16	腸内細菌検査容器郵送料	
4.使用料及び賃借料	0		
5.その他	0		
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)			単位:時間
保健推進員活動の連絡調整、事前準備および指導30			

事業費 費目内訳	1. 消耗品費	千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	2. 手数料	千円	175	243	224	283
	3. 通信運搬費	千円	116	115	58	61
	4. 使用料及び賃借料	千円	12	30	16	17
	5. その他	千円	0	0	0	8
人件費	事業費計(A)	千円	303	388	298	399
	うち一般財源	千円	303	388	298	399
	正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.01	0.02
	延べ業務時間	時間	32	32	30	42
	人件費計(B)	千円	122	122	114	160
トータルコスト(A)+(B)		千円	425	510	412	559

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・家庭の味噌汁塩分濃度測定の実施 ・学校や地区集会などの機会を利用し健康メニューの試食提供や健康教育(講話等)の実施 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・家庭の味噌汁塩分濃度測定の実施 ・学校や地区集会などの機会を利用し健康メニューの試食提供や健康教育(講話等)の実施	ア 味噌汁塩分濃度測定実施数 イ 地区伝達講習会等の実施回数 ウ 食育学習の実施回数	件 回 回	205 25 7	126 23 9	250 19 11	268 35 7
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	市民 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 市民が望ましい食生活を実践できるようになる。	ア 人口 イ ⑦ 成果指標名(考え方) 地区伝達講習会等への参加者数 () 塩分が原因となる疾病がある人の割合 (上段:拡張期血圧 下段:収縮期血圧)	人 %	70,138 17.19 43.50	69,749 14.35 41.62	69,223 15.82 44.34	68,725 14.52 40.20
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	健康の保持増進、平均寿命の延伸	ア 平均寿命 (5年に1回データあり。最新がH22年度) イ ()	歳 男 女	79.0 86.1	— —	— —	— —

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
昭和58年に婦人の健康づくり推進事業に食生活改善推進員の教育事業が加わり、さらに平成9年地域保健法により義務化されたため。旧市町での開始時期は不明。	・平成15年に栄養改善法が廃止され、健康増進法に移行された。 ・対象者は、生活活動量の減少や食生活の欧米化が進み、生活習慣病とその予備軍が大幅に増加している。 ・ほとんどの推進員が1期で交代するため、知識や経験が不足しがちである。	・地区伝達活動を実施した学校や地区高齢者グループから好評を得ている。 ・次年度もまた開催してほしい等の要望がある。 ・地区伝達活動実施後、別の場所でも参加者から推進員に声をかけてくれる。

事務事業名	食生活改善推進事業	課名	健康管理課	班名	予防班
-------	-----------	----	-------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 保健推進員の活動と協働して、食生活が健康の基本であることを広く市民に伝え、食生活の改善を図り、生活習慣病予防につなげている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 食生活は人の一生を通じて健康に関わる問題であるため、あらゆる年齢層を対象とすることが適切である。海浜地域は塩分の摂取量が多く、三大死因も国や県の平均よりも高いという結果であるため減塩は非常に重要である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 健康増進法において市民の健康を守ることは市としての責務であることから、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 地区伝達講習会等への参加者数は増加しているが、味噌汁の塩分濃度調査結果については、結果が横ばいの状態である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 健診会場を利用した健康情報の提供や、広報への健康レシピの掲載による啓発を展開することで、成果の向上を期待する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(あさひ食育アドバイザー、ちば食育ボランティア) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 今後、農水産課(あさひ食育アドバイザー)や千葉県(ちば食育ボランティア)と、食育学習等との連携の可能性を検討していく。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 既に近隣市の状況を調査し、2回実施していた腸内細菌検査を1回に減らしているため、これ以上の削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 地区伝達活動の実施については基本的に保健推進員に任せているが、準備や事前勉強会は栄養士の指導が必要である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 健康保持の推進活動については、全市民に受益機会が均等にあるため、適正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	食生活の見直しと改善によって、健康を保持していくことは大切なことであり、これらを推進する団体を今後も運営していくべきである。また、活動を充実させるために2期以上継続して活動してくれる人が増えるように働きかけを行うことが重要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか? ①平成25年度から市保健事業(がん検診や特定健診の会場等)で減塩パンフレットの配布を行う。 ②2期以上継続する保健推進員を増やし、野菜摂取の推進等活动内容をさらに充実したものにする。 ③農水産課(あさひ食育アドバイザー)や千葉県(ちば食育ボランティア)と、食育学習等での連携を検討していく。																									
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①特になし ②現在の保健推進員にできるだけ継続してもらうよう、区長や推進員に対して働きかける。 ③連携方法の検討(各実施団体(ボランティア等)間の調整が必要)																									